

第3期しあわせ実感かかみがはら 人口ビジョン・総合戦略 策定の概要

令和6年12月

令和6年度第2回しあわせ実感かかみがはら地方創生懇話会

人口ビジョンとは

○人口ビジョンとは

- ・平成26年11月施行「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、国は、日本の人口の現状と将来の姿、今後目指すべき将来の方向を示す「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定した。
- ・国の方針を踏まえ、各務原市では、本市の人口の現状と、将来の展望を示す計画である「各務原市人口ビジョン」を平成27年6月に策定した。

○人口ビジョンの掲載項目

- ・人口動向分析(人口推移、自然増減・社会増減 など)
- ・将来人口推計
- ・人口の将来展望

総合戦略とは

○総合戦略とは

- ・平成26年11月施行「まち・ひと・しごと創生法」に基づく計画である。
- ・国は、東京一極集中を是正し、地方における「人」と「仕事」の好循環による持続可能な地域社会を目指すことを目的として、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を平成26年12月に策定した。

○しあわせ実感かかみがはら総合戦略とは

- ・本市において、総合計画の考え方、施策の方向性をベースに、国の総合戦略を踏まえ、人口減少対策と、地方創生の確実な実現の観点から再構築した計画である。

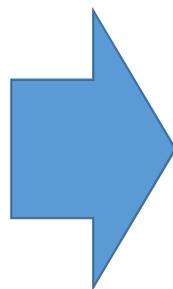
第3期人口ビジョン・総合戦略の構成

○「人口ビジョン」と「総合戦略」を統合する

◎現行

各務原市人口ビジョン

第2期しあわせ実感かかみがはら
総合戦略



◎次期

第3期しあわせ実感かかみがはら
人口ビジョン・総合戦略

第1章 人口ビジョン

第2章 総合戦略

第1章 各務原市人口ビジョンについて

第1章 各務原市人口ビジョンの構成

1. 策定の趣旨
2. 人口動向分析
3. 将来人口推計
4. 人口の将来展望

1. 策定の趣旨（1 ページ）

○令和5年12月

- ・ 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）より、令和2年国勢調査に基づく「日本の地域別将来推計人口」が公表された。

○令和6年6月

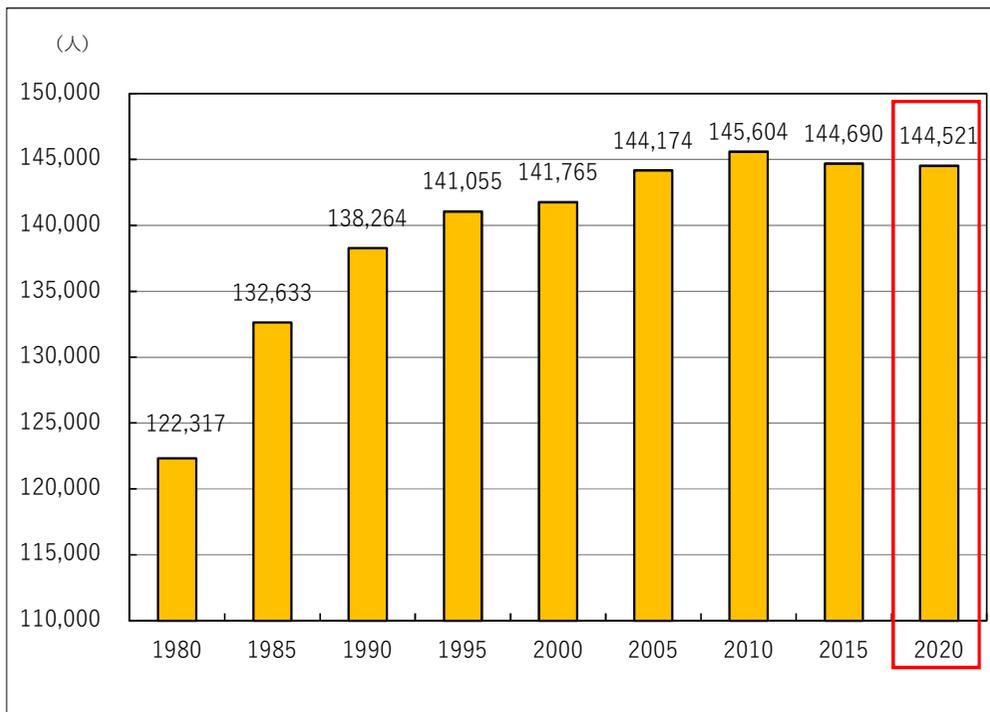
- ・ 国は「地方人口ビジョン策定のための手引き」を改定した（令和6年6月）。



これらを踏まえ、各種数値の更新、それに伴う記述の変更等を行う。

2. 各務原市の人口動向分析（2～21ページ）

◎総人口の推移



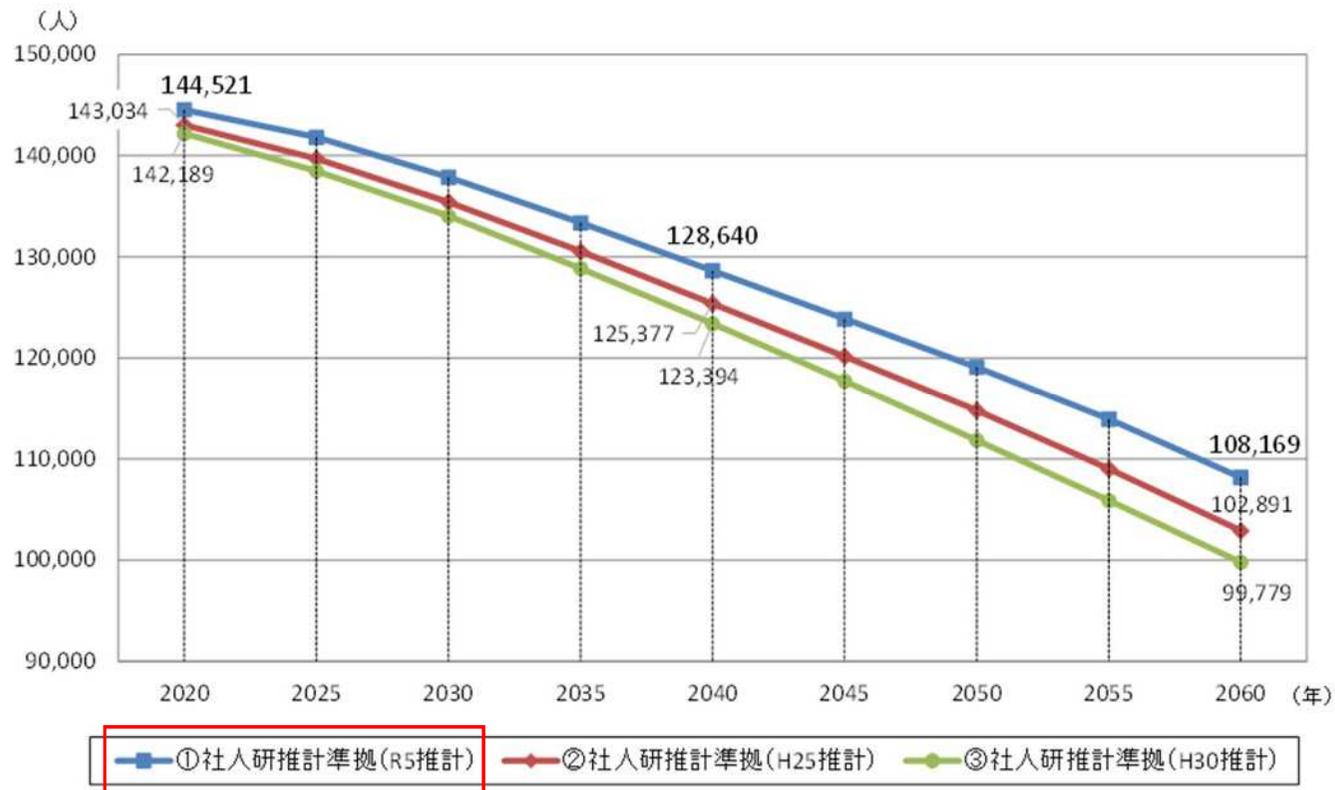
○更新した主なデータ

- ・総人口の推移
- ・一般世帯数と世帯員数の推移
- ・年齢3区分別人口の推移
- ・日本人人口及び外国人人口の推移
- ・平均寿命の推移
- ・日本人、外国人住民の自然増減数・社会増減数の推移
- ・合計特殊出生率
- ・日本人、外国人住民の出生者数・死亡者数の推移
- ・生涯未婚率の推移
- ・日本人、外国人住民の転入者数・転出者数の推移
- ・生産年齢人口

など

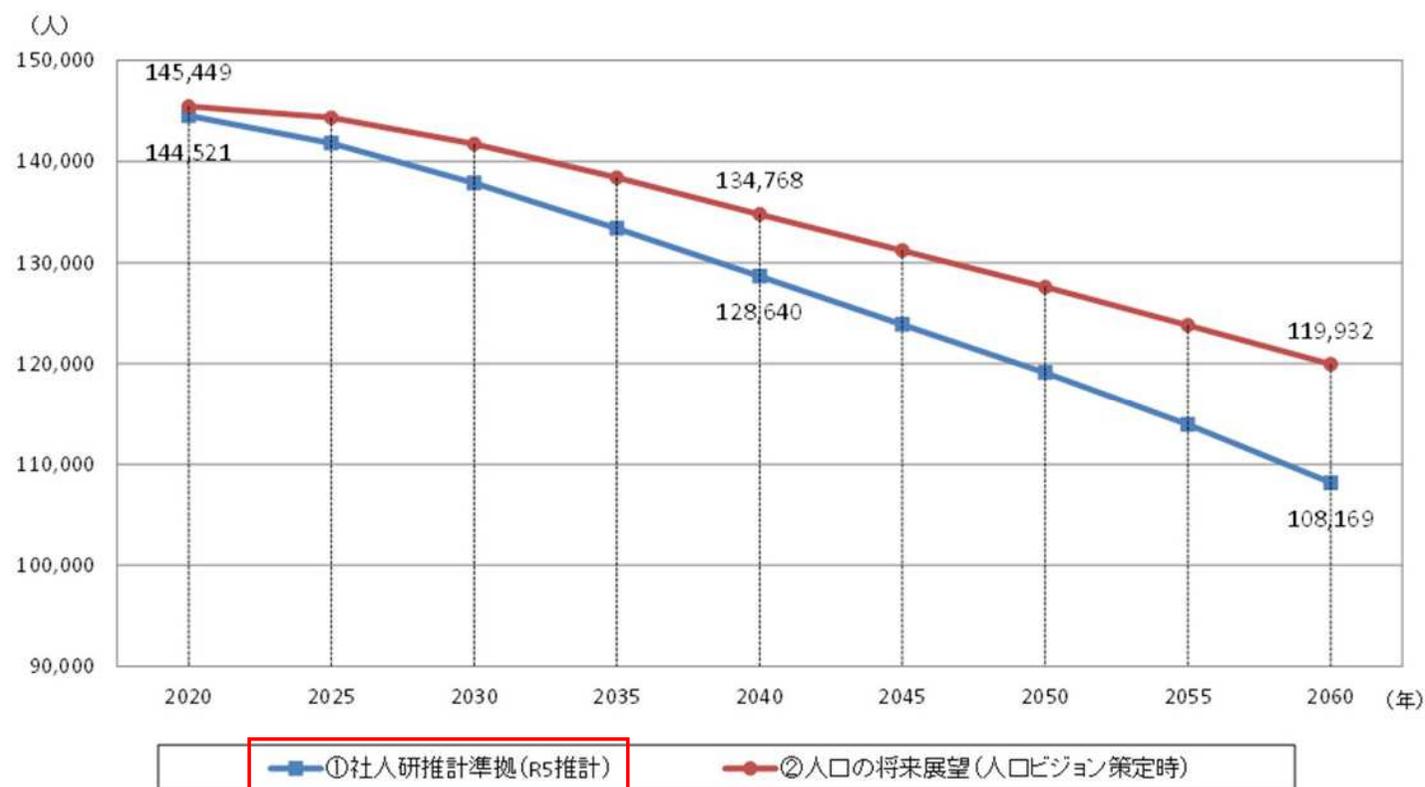
3. 将来人口推計（22～24ページ）

- ・将来人口推計に、令和5年度の推計結果を追加した。



4. 人口の将来展望（25～31ページ）

令和42（2060）年に120,000人の人口維持



第2章 第3期しあわせ実感かかみがはら総合戦略について

第2章 第3期しあわせ実感かかみがはら総合戦略の構成

1. 策定の趣旨
2. 第2期総合戦略の検証
3. 第3期総合戦略の位置づけ（総合計画などとの関連）
4. 計画期間
5. 基本方針
6. 目指すべき理想像
7. 施策体系
8. 推進検証
9. 施策と主な取組

1. 策定の趣旨（32ページ）

- ・本市の新しい総合計画の「前期基本計画」が完成。総合戦略は総合計画を踏まえた内容とする必要がある。
- ・現行の総合戦略の計画期間は、令和2～6年度であり、今年度が計画期間の最終年度となっている。



今までの地方創生や人口減少対策の取組を継承・発展させるため、第3期しあわせ実感かかみがはら総合戦略を策定する。

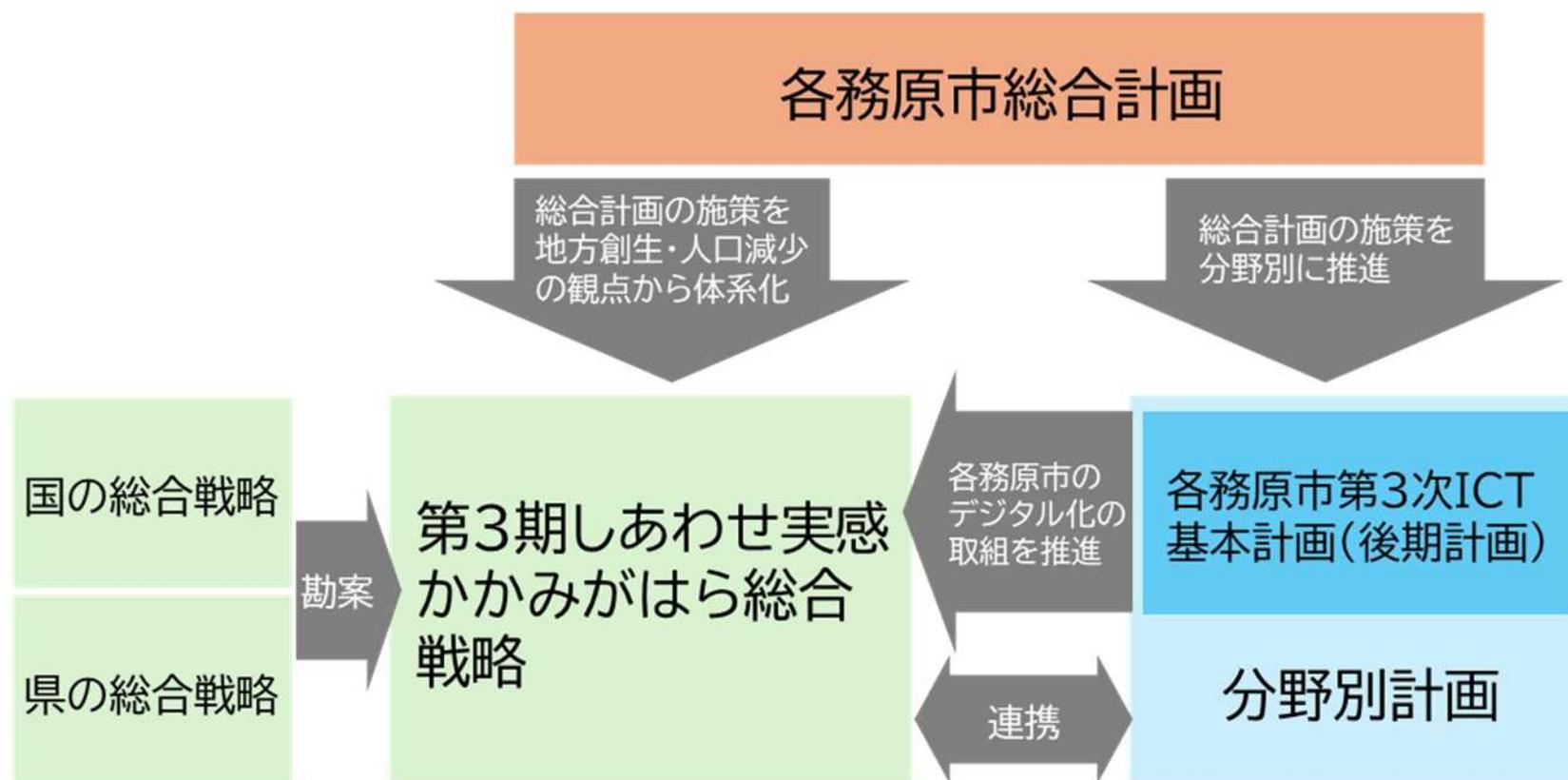
2. 第2期総合戦略の検証（33～39ページ）

- ・第3期総合戦略の策定にあたり、第2期総合戦略の取組について検証を行った。
- ・第2期しあわせ実感かかみがはら総合戦略総括シート（参考資料）を作成した。

◎総合戦略KPIの進展状況

	令和5年度の進展状況				
	指標数	A 順調に 進展している	B ある程度 進展している	C あまり 進展していない	D 進展していない
戦略目標① いきいきと働ける「しごと」づくり〈産業・雇用〉	9	4	1	3	1
1. 産業	4	2	0	2	0
2. 雇用・就労	1	1	0	0	0
3. 人材育成	4	1	1	1	1
戦略目標② 未来を支える「ひと」づくり〈子育て・教育〉	15	3	7	4	1
1. 結婚・妊娠・出産	4	1	2	0	0
2. 子育て	4	1	2	1	0
3. 教育	7	1	3	3	0
戦略目標③ 魅力と安心の「まち」づくり〈魅力向上〉	20	9	7	4	0
1. 発信・誘客	7	3	3	1	0
2. 定住	13	6	4	3	0

3. 第3期総合戦略の位置づけ（総合計画などとの関連）（40ページ）



4. 計画期間（40ページ）

第3期しあわせ実感かかみがはら総合戦略の計画期間

- ・令和7年度～令和11年度（5年間）

◎総合戦略、総合計画の計画期間

	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
第3期総合戦略										
第2期総合戦略										
参考：総合計画	後期基本計画（R2～R6）					前期基本計画（R7～R11）				

5. 基本方針（41～44ページ）

（1）国の基本的な考え方

（2）県「清流の国ぎふ創生総合戦略」

（3）SDGsの推進について

（4）DXの推進について

- ・本市の総合戦略は、国や県の策定した総合戦略を勘案するとともに、SDGsやDXの推進といった観点も踏まえながら、策定を進めている。

6. 目指すべき理想像（地域ビジョン）（45ページ）

もっと
みんながつながる
笑顔があふれる 元気なまち
～しあわせ実感 かかみがはら～

- ・ 市政の基本方針となる各務原市総合計画と一体になり、地方創生の施策をより一層推進するという観点から、総合計画に掲げる将来都市像「もっと みんながつながる 笑顔があふれる 元気なまち ～しあわせ実感 かかみがはら～」を総合戦略の「地域ビジョン」とする。

7. 施策体系（46～47ページ）

◎戦略目標

①未来を支える「ひと」づくり
＜子育て・教育＞

②いきいきと働ける「しごと」づくり
＜産業・雇用＞

③魅力と安心の「まち」づくり
＜魅力向上＞

④人の流れを生み出す「にぎわい」づくり
＜発信・誘客＞

◎総合戦略のメインターゲット

・メインターゲット＜ひと＞
20～30代

・メインターゲット＜しごと＞
10～20代

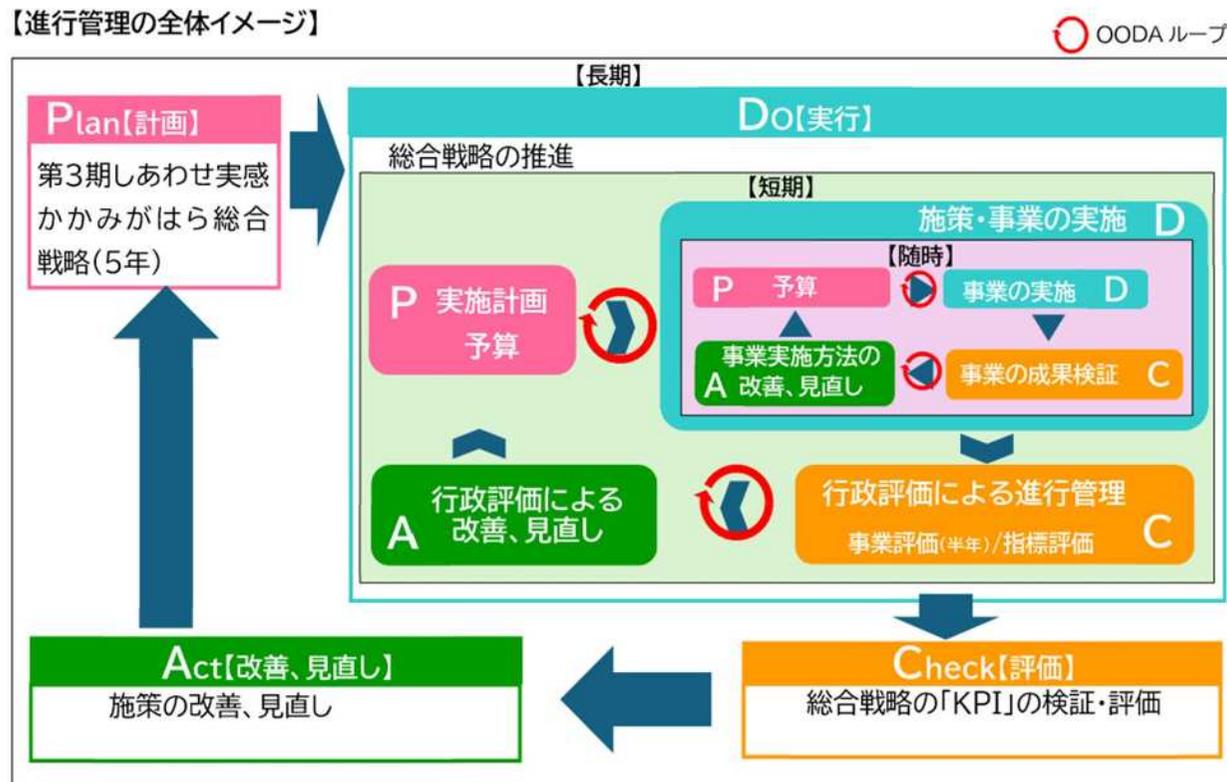
・メインターゲット＜まち＞
中京圏在住の市外住民

・メインターゲット＜にぎわい＞
中京圏在住の市外住民

- ・総合戦略は全市民を対象とした計画ではあるものの、人口減少対策と地方創生に向けた取組を効果的に推進するため、戦略目標ごとに「メインターゲット」を設定する。

8. 推進検証（48～50ページ）

- ・ 効率的・効果的な施策の推進を図るため、総合計画での進行管理の方法を採用することとし、「PDCAサイクル」による進行管理に加え、「OODAループ」の考え方も取り入れる。



9. 施策と主な取組（P51～60）

戦略目標1

未来を支える「ひと」づくり〈子育て・教育〉

施策の柱	施策の方向性	重点施策
1. 結婚・妊娠・出産	(1) 出会いの機会の創出	出会いの機会の創出
	(2) 妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援	妊娠・出産・子育ての切れ目ない支援
2. 子育て	(1) 子育て家庭を支える環境づくり	子育てを学ぶ場の充実
		子ども・子育て家庭への支援の充実
		保育サービス・幼児教育の充実
	(2) 地域ぐるみの子育て支援体制の強化	地域ぐるみの子育て支援体制の強化
3. 教育	(1) 「たくましく生き抜く力」の育成	確かな学力の育成
		体験学習の充実
		豊かな心と健やかな体の育成
	(2) 一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進	一人ひとりに寄り添うきめ細かな教育の推進
	(3) 家庭・地域・学校の連携による教育の充実	地域資源を活用した教育の充実
		青少年育成活動の推進
		家庭教育の支援

9. 施策と主な取組（P 61～67）

戦略目標2

いきいきと働ける「しごと」づくり〈産業・雇用〉

施策の柱	施策の方向性	重点施策
1. 産業	(1) 工業の振興	企業の誘致と競争力向上
		ものづくりの高度化と生産性向上
		持続可能なものづくりの推進
	(2) 商業等の振興	商業・サービス業の発展
		起業やスタートアップ支援の充実
		農地の効率的な利用と担い手の育成支援
2. 雇用・就労	(1) 雇用・就労	雇用対策の強化
	(2) 多様な人材の活躍促進	多様な人材の活躍促進
3. 人材育成	(1) 次世代を担う人材の育成支援	次世代を担う人材の育成支援

9. 施策と主な取組（P 68～74）

戦略目標3

魅力と安心の「まち」づくり〈魅力向上〉

施策の柱	施策の方向性	重点施策
1. 魅力向上	(1) 市民協働によるまちづくりの推進	対話によるまちづくり
		協働によるまちづくり
		まちづくりの担い手支援
		自治会の活性化
		地域活動への参加促進
	(2) 文化芸術・スポーツ活動の充実	多様な生涯学習機会の創出と学びの成果の活用
		文化芸術活動の充実
		文化財等の保存と活用
		スポーツ機会の創出
		地域スポーツ活動の推進
	(3) 持続可能なまちづくり	健康寿命の延伸
		一人ひとりの自主的な健康づくりの促進
		多文化共生の推進
		男女共同参画の推進

9. 施策と主な取組（75～80ページ）

戦略目標3

魅力と安心の「まち」づくり〈魅力向上〉

施策の柱	施策の方向性	重点施策
2. 安全・安心	(1) 安全・安心なまちづくり	災害対応力の強化
		地域防災力の向上
		交通安全意識の啓発と交通安全教育の推進
		救急・救助体制の充実
		各種相談窓口体制の充実
		空き家の利活用と適正管理の推進
		防犯活動の推進
	(2) 良好な生活環境の整備	公共交通ネットワークの維持
		適正な土地利用の推進
		魅力的なまちの創出
		公園の活用と緑化の推進
		生涯学習・文化・スポーツ施設整備の推進

9. 施策と主な取組（81～85ページ）

戦略目標4

人の流れを生み出す「にぎわい」づくり〈発信・誘客〉

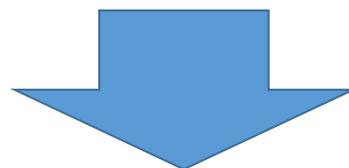
施策の柱	施策の方向性	重点施策
1. 発信・誘客	(1) シティプロモーションの推進	シティプロモーションの推進
	(2) 観光資源等の活用と効果的なPR	観光資源の充実
		広域観光連携の推進
		岐阜かかみがはら航空宇宙博物館の充実
2. 連携・交流	(1) 自治体間の連携の推進	自治体間の連携の推進

その他

○国の地方創生の動きについて

令和6年10月11日

- ・ 国は、「新しい地方経済・生活環境創生本部」を設置した。
- ・ 今後10年間集中的に取り組む「基本構想」に向けて議論を進める。
- ・ 12月末「基本的な考え方」が示される予定となっている。



※本市の総合戦略も、この「基本的な考え方」と整合を図るため、引き続き、国の動きについて注視していく。